松浦川水系河川整備計画

概要版

歴史と文化の継承

安らぎと緑ゆたかな松浦川

国土交通省
九州地方整備局　武雄河川事務所

「松浦川水系河川整備　計画」を策定しました

武雄河川事務所では、平成１４年度より地域住民、市民団体及び学識経験者からなる松浦川流域検討会を開催し、松浦川への思いや川づくりに望むことなど数多くの意見を伺ってきました。

これらの意見を踏まえ、平成１９年１１月に松浦川水系河川整備計画(原案)を公表し、その後も住民意見交換会や学識者懇談会を開催するなど、松浦川の川づくりに対するご意見を頂き、これらの貴重なご意見をもとに「松浦川水系河川整備計画」を策定しました。

今後、この河川整備計画に基づき、市民団体、学識経験者、関係機関との継続的な連携・協働のもと、松浦川の川づくりを推進していきます。

河川整備計画

河川整備計画とは、河川法に基づいて、河川整備の目標と河川の整備の実施に関する事項を定めるものです。「松浦川水系河川整備計画」の対象区間は、松浦川水系において国土交通大臣が管理する区間であり、対象期間は概ね３０年とします。また、必要に応じて適宜見直しを行います。

河川法改正と目的の変遷

1896年（明治29年）
近代河川制度の誕生

1964年（昭和39年）
治水・利水の
体系的な制度の整備

1997年（平成9年）
治水・利水・環境の
総合的な河川整備

目次

策定までの経緯 ・・・・・・・・・・・・ 2
流域の概要 ・・・・・・・・・・・・ 3
現状と課題
治 水 ・・・・・・・・・・・・・・・ 5
利 水 ・・・・・・・・・・・・・・・ 8
河川環境 ・・・・・・・・・・・・ 9
川づくりの方向性
基本理念 ・・・・・・・・・・・・ 11
治　水 ・・・・・・・・・・・・・ 12
利　水 ・・・・・・・・・・・・・ 14
河川環境・利活用 ・・・・ 15
地域と連携した
さまざまな取り組み ・・・・・・ 17
事業箇所位置図 ・・・・・・・・・・・・ 21

策定経緯

流域検討会

第１回（平成14年8月22日）
第２回（平成14年10月1日）
第３回（平成14年10月28日）
第４回（平成14年11月21日）
第５回（平成15年1月23日）
第６回（平成15年11月25日）

部会

第１回（平成15年6月23・26日）
第２回（平成15年9月10・11日）
第３回（平成16年6月1・9日）

河口部技術検討会

第１回（平成16年9月30日）
第２回（平成17年9月28日）

流域検討会・部会合同会

（平成18年12月14日）

松浦川水系河川整備計画(原案)公表
平成19年11月5日

学識者懇談会

第１回（平成19年11月5日）
第２回（平成20年3月5日）

住民意見交換会

唐津市民会館	（平成19年11月27日）
伊万里市大川公民館	（平成19年11月29日）
相知交流文化センター	（平成19年12月4日）
北波多公民館	（平成19年12月6日）

松浦川水系河川整備計画(案)公表
平成20年10月6日

河口部技術検討会

第３回（平成20年11月21日）

平成21年7月21日
松浦川水系河川整備計画 策定

流域の概要 永きに渡り、ふるさとを潤し続ける 松浦川

松浦川水系流域図

松浦川は、脊振山地や丘陵地に囲まれています

●土地利用は、山地・丘陵地等が84%、水田や畑地等の農地が15%、宅地等の市街地がおよそ1%となっています。

■ 松浦川流域内土地利用

●丘陵地を流れる松浦川

流域内人口約１０万人 佐賀県北西部最大の河川です

●松浦川は、その源を青螺山(標高599m)に発し、北流しながら厳木川を合わせ、さらに下流平野部で徳須恵川を合わせ、唐津市街部を流下し、玄界灘に注いでいる幹川流路延長47km※、流域面積446km2の一級河川です。流域は唐津市・伊万里市・武雄市の3市からなり、流域内人口約10万人の生活・産業を支える佐賀県北西部最大の河川です。

※幹川流路延長とは、松浦川本川筋の　源流から河口までの長さです。

●松浦川河口部

年間平均降水量は 全国平均の約1.2倍です

■ 松浦川年等降雨線図

■ 年平均降水量の比較

●降雨は梅雨期にあたる６～７月に集中しています

■ 月別降水量

多様な自然に恵まれ貴重な動植物が生息・生育しています

●松浦川流域には、自然公園や天然記念物などがあり、多種多様な動植物が生息・生育する自然の宝庫となっています。
また、唐津市佐里地区では、アザメの瀬において氾濫原的湿地の再生に取り組んでいます。

●黒髪山(県立自然公園)

●川古のクス(国指定天然記念物)

●砂礫河原

●アザメの瀬(自然再生の取り組み)

豊かな文化と歴史が息づいています

●古くから朝鮮半島や大陸との接触・交流により、文化・技術の伝達が行われたことから、古代より人々が移り住み、豊かな生活とあいまって、時代とともに大きく飛躍的に発展してきました。

●唐津城

●唐津くんち

●佐用姫岩

●広瀬浮立(厳木町)

～井堰～

松浦川沿川は古くから灌漑が行われ、約400年前に築かれた井堰が今もその役割を果たしています。特に、松浦川に位置する大黒井堰、馬ン頭伏せ越し、萩の尾堰、徳須恵川に位置する岩坂井堰などは歴史的価値の高い堰といわれています。

大黒井堰

岩坂井堰

さまざまな特産品があります

●松浦川流域では、温暖な気候を利用した果樹栽培や林業、畜産が盛んです。

●伊万里梨

●伊万里牛

●蕨野の棚田(相知町)

●唐津焼

現状と課題（治水）　繰り返される洪水との戦い、松浦川は今…

たびたび洪水を起こし、暮らしを脅かしています

●松浦川での大規模な洪水は梅雨前線によるものが多く、特に昭和28年6月、昭和42年7月および平成2年7月の洪水は、松浦川の全域にわたって大きな被害をもたらしました。

■主な洪水

洪水発生年月	原因	被害状況
昭和28年 6月	梅雨前線	家屋全・半壊流失 573 戸、床上浸水 30,537 戸 氾濫面積 1,270ha（農地）
昭和42年 7月	梅雨前線	家屋全壊流失 42 戸、床上浸水（半壊含む）1,392 戸 床下浸水 4,843 戸、氾濫面積 5,176ha
昭和47年 7月	梅雨前線	家屋全壊流失 2 戸、床上浸水 25 戸、床下浸水 451 戸 氾濫面積 398ha
昭和51年 8月	梅雨前線	床上浸水 280 戸、床下浸水 293 戸、氾濫面積 757ha
昭和57年 7月	梅雨前線	床上浸水 131 戸、床下浸水 261 戸、氾濫面積 448ha
平成 2 年 7月	梅雨前線	家屋全壊流失 3 戸、家屋半壊 11 戸、床上浸水 130 戸 床下浸水 422 戸、氾濫面積 1,623ha
平成 3 年 6月	梅雨前線	床下浸水 29 戸、氾濫面積 337ha
平成 5 年 8月	低気圧・前線	床上浸水 7 戸、床下浸水 143 戸、氾濫面積 173ha
平成18年 9月	低気圧・前線	床上浸水 54 戸、床下浸水 39 戸、氾濫面積 111ha

●昭和28年6月洪水の状況（厳木川）
（唐津市厳木町:本川合流点より9.8km付近）

●平成2年7月大川野輪中堤内浸水状況
（伊万里市:河口より24km付近）　（松浦川）

●平成2年7月洪水の状況（松浦川）
（伊万里市:河口より25.4km付近）

●平成18年9月洪水の状況（徳須恵川）
（伊万里市:本川合流点より11.8km付近）

■これまでの主な治水対策

●松浦大堰（昭和49年完成）

●厳木ダム（昭和62年完成）

●駒鳴捷水路（平成15年暫定完成）

上流部を中心に、洪水を流す能力の低い箇所が多くあります

●松浦川では洪水に対する安全を確保するための対策を進めてきましたが、松浦川上流部、徳須恵川上流部、厳木川中上流部を中心に、洪水を流す能力の低い箇所が多くあるため、早期に治水対策を図る必要があります。

■松浦川水系堤防整備率

（平成18年4月時点）

●松浦川上流部（堤防が無い状況）

●徳須恵川上流部（H18.9洪水の状況）

■松浦川の河川整備状況

堤防の安全性の確保が必要です

●松浦川は過去に度重なる洪水を受けており、堤防は、その度に築造・補修が行われてきた歴史的構造物です。
●古い時代に築造された堤防は必ずしも工学的な設計に基づくものではなく、また、築造の履歴や材料構成なども明確にはわかっていません。
●堤防の背後地には人口や資産が集積している箇所もあり、堤防の安全性の確保が必要となっています。

●不均質な堤体材料の事例

■浸透による堤防決壊イメージ

土砂の堆積や河畔林の過剰な繁茂による洪水流下の阻害が懸念されています

●松浦川では、洪水時に上流域から運ばれてくる土砂が堆積することや、河畔林が過剰に繁茂することによる洪水流下の阻害が懸念されています。

■砂州堆積・樹木繁茂状況

●河道内に堆積した土砂（松浦川）

●河道内に繁茂する樹木群（松浦川）

●河道内に繁茂する樹木群（徳須恵川）

●河道内に繁茂する樹木群（厳木川）

現状と課題（治水） 繰り返される洪水との戦い、松浦川は今…

河川構造物の老朽化による機能の低下が懸念されています

●堤防天端の不陸や護岸の老朽化は、堤防の弱体化をまねく恐れがあります。そのため、点検、変状原因の調査とともに、補修対策を行う必要があります。

●老朽化した護岸

●堤防天端部の不陸の状況

●河川構造物は昭和50年以前に作られたものが全体の約7割を占め、老朽化による機能の低下が懸念されています。そのため、施設の重要度や不具合の状況に応じた効率的な維持管理を行う必要があります。

■ 河川管理施設の設置年代と施設数

●樋管内部

●老朽化樋管の様子

豪雨の増加による洪水の発生を想定した危機管理対策が必要です

● 近年、全国各地で豪雨が発生しています。平成18年9月の徳須恵川の出水においても時間雨量110mmを記録していることから、豪雨の増加による洪水の発生を想定する必要があります。

● 今後は社会的状況の変化を踏まえて、避難や水防活動等、危機管理対策の充実を図り、自助・共助・公助の連携を推進することが重要です。

■時間雨量50mm以上の降雨の発生回数（全国）

■時間雨量100mm以上の降雨の発生回数（全国）

■ 厳木ダム

松浦川流域では昔から水害に悩まされてきました。
その水害の軽減と利水、発電を主な目的として建設されたのが厳木ダムです。

ダムの役割

治水
洪水時には川に流れ込む水や土砂をダムで調節することで被害を軽減します。

利水・環境
渇水時には河川の流量を正常に保つため不足する相当量をダムから放流します。工業用水、水道用水などにも使われています。

発電
天山ダムと協力して発電をしています。

・厳木ダムの他にも様々なダムが松浦川流域で活躍しています。

現状と課題（利水） 忘れてはいけない！水不足

近年の異常気象により渇水の発生が懸念されます

● 戦後最大の少雨となった平成６年渇水時には、厳木ダムや本部ダムからの緊急放流等により、渇水被害の拡大防止に努めました。

● 近年少雨と多雨の変動幅が増大しており、渇水が発生する可能性が懸念されています。

■主な渇水被害

渇水年月	渇水被害の状況
昭和42年　5月～10月	農業用水不足による水稲被害、給水制限の実施
昭和43年　3月～ 6月	伊万里市、多久市で農作物の被害
昭和44年　8月～ 9月	佐賀県北西部で干ばつによる被害
昭和45年　1月	佐賀県全般で干ばつによる被害
昭和53年　4月～ 8月	佐賀県北部、西部で少雨、渇水、干ばつ被害
昭和57年　6月～ 7月	唐津市において給水制限の実施
昭和59年　7月～ 8月	農業用水不足による水稲被害 黒乾（281ha）、白乾（20ha）、枯死（1ha）
平成 6年　6月～ 8月	農業用水不足による水稲被害 厳木ダム及び本部ダムから緊急放流

■ 年降水量の経年変化（佐賀県）

■ 松浦川の水利用

●昭和53年渇水時の状況
（給水タンクから田圃へ給水する住民）
提供：佐賀新聞社

●平成6年渇水時の状況
水位低下により樋管からの取水が困難となったため、松浦川からポンプにより直接取水する住民

厳木ダム 7800トン放流
唐津、多久市、厳木町へ

●提供：佐賀新聞社

現状と課題（河川環境） 豊かな自然、豊かなふるさとをいつまでも見守りたい

変化に富んだ水辺環境は、多様な生物の生息・生育場所になっています

●松浦川の河川環境は、「汽水域」、「瀬と淵」、「河畔林」、「蛇行河川」により特徴付けられており、多様な動植物の生息・生育基盤となっています。

◆汽水域

●干潮時には広大な砂質干潟が出現し、ハクセンシオマネキやマゴコロガイ等の希少な生物が生息しています。

●ハクセンシオマネキ

●マゴコロガイ

◆蛇行河川、瀬と淵

●蛇行に富んだ河道で連続する瀬と淵は、多様な生息環境を形成しています。

●カジカガエル

●イダ（ウグイ）

◆河畔林

●河岸にはメダケなどの河畔林が発達し、魚食性のカワセミやヤマセミなど鳥類が多く確認されています。

●カワセミ

●ヤマセミ

外来種生物が増加しています

●外来種は、在来種を減少させたり、在来種の絶滅の可能性を高めるなどの問題を引き起こす恐れがあります。

●松浦川においても、外来種が多数確認されています。

●オオキンケイギク

●オオクチバス

概ね良好な水質を維持しています

●松浦川水系の水質は環境基準値をほぼ満足しており、概ね良好な水質を維持しています。しかし、臨海工業地域の工場進出やそれに伴う都市化等により家庭排水の増加、関連企業からの排水等により排出負荷が増加することも予想されます。

松浦川の豊かな自然や景観を活かした人と川とのふれあいの場のさらなる確保が求められています

●松浦川水系の松浦川の利用者は年間約32万人（平成18年度調査）にのぼり、散策、水遊び、釣りなど多岐にわたり多くの人に利用されています。

●松浦川では、地域の住民団体等による河川愛護の啓発運動など、河川を軸とした様々な活動が展開されており、今後、水辺とのふれあいの場や、河川空間を利用した自然体験、環境学習の場のさらなる確保が求められています。

■松浦川の利用目的

●アザメの瀬での自然体験

●徳須恵川の水辺の楽校を利用したカヌー教室

●厳木川あゆまつり

河道改修により川の多様性が消失しています

●河道の直線化や護岸の整備によって、川の多様性が消失している箇所が見られます。

●護岸整備による河道の直線化の状況
（松浦川　佐里地区）

●固定化されている水際部の状況
（徳須恵川　水留地区）

魚類等の移動を阻害している堰などが多く存在しています

●堰などの河川横断工作物や樋門などの一部は、河川や河川と水路の連続性を分断し、魚類等の移動の妨げになっています。

●水路との連続性が確保されていない樋門

●上下流の連続性を分断した固定堰
（厳木川　立草下堰）

氾濫原的湿地が減少しています

●堤防がない時代には、洪水時に川の水があふれてできる湿地（氾濫原的湿地）が多く存在していましたが、これまでの河川改修等により氾濫原的湿地が減少してきました。これに伴い、湿地に依存する動植物が減少し、人と生物のふれあう機会も少なくなっています。

河川に流入、投棄されるゴミが、河川利用や漁業などの支障となっています

●流域に捨てられたゴミは、洪水などにより河川に流入することから、河川利用や漁業、舟運等の支障となっています。

●廃棄物等の不法投棄は河川環境を悪化させ、場合によっては、治水上の支障ともなります。

●松浦川下流のゴミの様子

河川景観に調和した整備が求められています

●松浦川には、自然の営みによって形成された瀬・淵・河畔林等の中上流域の河川景観に加え、古くから大陸文化の伝来窓口として栄えた流域の歴史・文化と関わりの深い河口部や井堰を中心とした河川景観があり、これらの河川景観と調和の取れた河川整備が求められています。

●自然の営力と歴史的構造物を有する松浦川上流部の河川景観

●萩の尾堰

松浦川の川づくりの方向性

松浦川水系河川整備計画は、流域住民が安全、安心して暮らせるように、
社会基盤の整備発達を図るとともに、自然豊かな河川環境を保全し、
古くから大陸文化の伝来窓口として栄えた流域の風土、歴史、文化を踏まえ、
流域の個性や活力を実感できる川づくりを目指します。

■松浦川水系河川整備計画の対象区間

■松浦川河道整備目標流量図（単位：㎥/s）

■:基準地点
●:主要な地点

河川名	国管理区間延長
松浦川	31.4km
徳須恵川	14.5km
厳木川	17.4km

川づくりの方向性（治水）貴重な生命を守り安心安全な川づくり

整備の目標

平成２年７月洪水に相当する概ね30年に1回の確率で発生する洪水に対して家屋浸水を防ぐと共に、内水対策や施設管理に努めます

基準地点松浦橋において、河川整備計画の目標流量を2,900m3/s(概ね30年に1回の確率で発生する洪水規模)とします。なお、整備にあたっては、上下流の間のバランスを考慮し、水系一貫した河川整備を行います。また、徳須恵川、厳木川の支川についても、本川の整備目標と整合の取れた治水安全度を確保します。

概ね３０年に一回の確率で発生する規模の洪水に対し、「破堤」「越水」等による家屋浸水を防止するために

河道掘削や橋梁、堰の改築により、洪水を流す能力を向上させ洪水時の水位を低下させます

●松浦川上流、徳須恵川上流および厳木川中流の河道断面が不足している箇所について、河道掘削、橋梁、堰などの構造物改築を行います。なお、掘削の際は、多様な動植物が生息・生育する河川環境に十分配慮します。

堤防のかさ上げや拡幅等を行います

●堤防が所定の高さを有していない箇所において、整備目標流量に対して家屋浸水の可能性が懸念される区間については、堤防のかさ上げや拡幅、築堤、輪中堤のかさ上げ等の整備を実施します。

歴史的構造物を保全しつつ、治水と環境のバランスの取れた河川整備を行います

●松浦川の地形特性に応じ、家屋浸水を防止することを目標に、歴史的文化遺産として価値の高い大黒井堰、馬ン頭伏せ越し、萩の尾堰（松浦川）、岩坂井堰（徳須恵川）等を保全しつつ、河川整備を行います。

萩の尾堰から引かれた水は、成富兵庫茂安によって作られた馬ン頭伏せ越しにより、川底を通し、対岸の田畑を潤しています。

江戸初期に成富兵庫茂安により築造され、今もその役割を果たしています。

寺沢志摩守の指示で工事が始まり、完成間近に洪水によって流された後、僧侶田代可休の進言により、ようやく完成しました。

土砂吐き口に見られる石積みの手法は、嘉瀬川の大井手堰復元のお手本となっています。

川づくりの方向性（治水）　貴重な生命を守り 安心安全な川づくり

浸水被害を軽減するために

堤防の安全性の確保および内水被害への対応に努めます

- 堤防の質的点検を実施し、堤防強化対策が必要な箇所については、順次実施します。
- 内水対策については、今後の浸水状況に応じて、関係機関と連携して対応していきます。

■ 堤防補強イメージ

■ 排水機場位置図

災害を未然に防止・軽減するために 効率的かつ効果的な維持管理を行います

- 治水上支障が生じないよう、必要に応じて土砂等の除去や河道内樹木の伐採等を行います。
- 堤防、護岸、樋門、樋管、水門、排水機場、堰、ダム等の河川管理施設については、洪水に対して所要の機能が発揮されるよう、河川巡視や点検時に施設被害、機能不具合等の確認に努め、計画的な補修、施設の更新・改築等を行い、各施設の機能を良好な状態に維持します。

●河道内樹木

●河川巡視
定期的に河川を巡視し、施設への不具合が生じていないか確認します。

●堤防天端不陸の補修前

補修

●堤防天端不陸の補修後

堤防天端の不陸はそのままにしておくと堤防の弱体化に繋がるため、不陸を補修し堤防を安全に保ちます。

●堤防除草
出水等による堤防変状を確認しやすくします。

●厳木ダムのゲート塗装前

塗装

●厳木ダムのゲート塗装後

ゲート塗装を行い、錆による劣化を防ぎ、施設の機能を維持します

災害に強い地域づくりのために

危機管理を考えた災害に強いまちづくりを目指します

- 災害時に必要な情報をインターネットや携帯電話でリアルタイムに提供することで、被害を最小限にくい止めることができるよう、ソフト対策を推進します。
- 洪水ハザードマップを活用し、危機管理の観点からの普段のまちづくりを地域住民と協働で考えます。

●SATRIS（サトリス）　●さがの川の防災情報

●川の防災情報

■マイ防災マップの作成（松浦川 伊万里市大川町宿地区）

●水害履歴図記入状況

●水害履歴図

●新たな危機管理対策プラン

マイ防災マップとは、洪水ハザードマップを利用して、自分たちのまちを、自分たちで点検しながら作成する地域独自のよりわかりやすい、身近な防災マップです。

●防災まちづくりの手引き（平成18年3月発行）

■広域防災ネットワーク構想図

川づくりの方向性（利水）　川の恵みに感謝し豊かな社会が築ける川づくり

適切な水利用と渇水時の被害を最小限に抑えるために

各機関と連携して、円滑な水利調整を行います

●渇水対策連絡協議会

- 流水の正常な機能の維持等を図るため、厳木ダムから不特定用水を補給するとともに適正な水利用と河川環境の調和を図るため、河川流量の管理及び取水量等を把握します。
- 渇水等の被害を最小限に抑えるために、情報提供、情報伝達体制を整備するとともに、水利使用者相互間の水融通の円滑化に向けた取り組みを関係機関及び水利使用者等と連携して推進します。
- 渇水時の対策が必要となった場合は、佐賀県及び関係市等と構成する「松浦川水系渇水対策連絡協議会」を開催し、適切な水利用がなされるよう、必要に応じて取水制限及び水源施設の総合運用等の渇水調整を行い渇水被害の軽減に努めます。

●厳木ダム

川づくりの方向性（河川環境・利活用）豊か な自然や歴史文化漂う景観を守り伝える川づくり

整備の目標

動植物のための環境保全や氾濫原的湿地の再生に取り組み、利用空間の形成や景観保全に努めます。

流域の人々の生活の基盤や歴史、風土を形成してきた松浦川の恵みを活かし、治水・利水との調和を図りつつ、松浦川の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう、流域住民と連携し、学識経験者等の意見を聞きながら、動植物の生息・生育環境の保全・再生に努めていきます。

動植物の生息や生育環境を保全するために

河畔林、瀬・淵、砂礫河原の保全・再生に努めます 改修にあたっては十分な配慮を行います

●多様な動植物の生息・生育基盤となっている河畔林、瀬、淵、砂礫河原の保全・再生に努めます。
●河道掘削を行う箇所は、生物の多様な生息・生育環境に配慮するため、平水位以上で緩勾配の掘削を基本とします。
また、掘削高を平均年最大流量時の水位以下にすることで、冠水頻度を確保し、植生の繁茂を抑制します。
●河道掘削時に伴う樹木伐採については、伐採による魚類、鳥類などの生息環境への影響を考慮し、伐採時期などの調整を行います。
また、樹木については水害防備林としての機能を有する箇所もあり、必要に応じて再生するなどの適切な措置を講じます。

●松浦川上流の河畔林

■掘削イメージ

■掘削順序イメージ

● 河道掘削において樹木伐採が伴う箇所については、同時期にすべて掘削を行うと、生物の生息環境に影響を及ぼすことが予想されるため、伐採時期を調整することで急激な改変を緩和させます。

河川の多様性の再生・確保に努めます

●河川整備にあたっては、川本来の自然性を保全回復する「多自然川づくり」を継続的に実施し、水域と陸域の連続性に配慮し、水際の多様化を図ります。

●多様性に富んだ中流部（松浦川）

●多自然区間（相知）

●駒鳴旧川部（松浦川）

生物の移動のための連続性を確保します

●魚類が河川の上下流を自由に移動できるよう、施設管理者と連携し、必要に応じ堰等に魚道を整備します。
●河川につながる水路等においても、自治体等と連携し、必要に応じて連続性の確保に努めます。
●河川と水路の落差改善、排水路と本川との落差の改善やビオトープ池との連続性確保など、エコロジカルネットワークの形成により連続性を確保します。

●排水路と本川の落差改善イメージ

●魚道設置前後の固定堰

氾濫原的湿地の保全・再生

●「アザメの瀬自然再生事業」において再生されつつある湿地について、自然環境に応じて順応的な管理を進めていきます。
●再生が必要と考えられる箇所においては、調査検討を行い、対策を講じます。

●アザメの瀬（松浦川）

在来種の保全に努めます

●良好な河川環境の保全・再生、河川の多様性や河川の連続性の再生・確保を通して、在来種の生息・生育環境の保全に努めます。

■アザメの瀬における外来種対策（イメージ）

●外来種駆除のための釣り大会

河口部の砂質干潟・塩生湿地を保全します

● 河口部の流れや水質、カキ礁などのモニタリングを継続的に行い、必要に応じて保全策を講じます。
● 貴重な塩生植物群落の生育空間を確保するよう必要に応じて保全策を講じます。

●モニタリング（河口部）

●塩生植物群落（ハママツナ）

河川特性や動植物の生育・生息状況に関するモニタリングを実施します

●良好な河川環境を保全していくため、河川水辺の国勢調査の継続的実施や地域住民と連携した水生生物調査など、モニタリングを継続的に実施します。

●河口部の自然観察調査

良好な景観の維持・形成のために

歴史と文化を継承した川づくりを行います

●流域の特性、土地利用、地域の歴史・文化等と調和した河川景観の保全に努めます。
●流域内には建造当時の姿を残す井堰が存在し、これらの歴史と文化を継承するため歴史的価値を評価し、保全に努めます。

●大黒井堰

●大黒井堰そばの石碑

●唐津城と調和した河川景観

●歴史文化に根ざした川づくりイメージ

地域と連携したさまざまな取り組み

憩いの場として愛される松 浦川を地域の皆さんと一緒に

松浦川の川づくりを進めていくために

関係機関、地域住民との連携・協働

松浦川を良好な状態で後生に引き継ぐため、関係行政機関、佐賀県、関係市はもとより、広く地域住民、市民団体等の多様な主体が連携・協働できるよう取り組みます。

新たな情報ネットワークとして松浦川流域懇談会（仮称）を設置するなどにより、流域連携の向上を支援します。

良好な松浦川を維持していくために

良好な水質の保全に努めます

- 河川及び厳木ダムの水質調査を定期的、継続的に実施し、動植物の生息・生育環境や水利用に対する影響等を把握します。
- 松浦川流域全体の水質等を保全し向上させるため、佐賀県及び市等と「唐津・東松浦地区等環境保全対策協議会」を構成しており、水質改善に向けた啓発活動及び水質事故発生時の対応等について、関係機関との連携を強化していきます。
- 地域住民等と情報交換を行い、連携を深め松浦川の更なる水質向上に努めます。

●水質事故対応の状況

適正な河川利用の促進に努めます

- 河川空間の適正な利用にあたっては、治水、利水および動植物の生息・生育環境、河川景観との調和を図り、松浦川の魅力を向上させるよう、河川や地域の特性に応じた河川利用の促進に努めます。
- 船舶の不法係留や河川敷地の不法占用、不法投棄などに関して、河川巡視等による未然防止を図り、関係市や警察と連携し適切に対処します。

●環境保全対策協議会

ゴミの不法投棄対策を講じます

- 河川に流入・投棄されるゴミを減らす為、地域住民及び企業等の参加による河川の美化・清掃活動を自治体と連携して支援し、美化意識の向上を図ります。
- 洪水時などにおけるゴミや流草木などの流出に関しては、自治体及び農業用排水路の管理者等との連携を深め、河川への流出量の削減に努めます。
- 「アドブト・プログラム制度」などの全国の事例を参考に、地域活動・地域コミュニティによる河川美化等を促進していきます。

●地域住民による河川清掃活動

●ゴミマップ

人と河川との豊かなふれあいを創出するために

人と川のふれあいに関する施策を推進します

- 水辺や河川敷等へ近づきやすくするための親水護岸、坂路等を整備します。また、整備にあたっては、多様な主体によるパートナーシップの仕組み作りから取り組み、合意形成に向けたプロセス等を通じて計画を立案し、実施します。
- 整備を行った箇所については、市民と連携した「川の通信簿」による点検など、継続的なモニタリングを実施し、必要に応じて手直し等を行います。

●松浦川桃川地区(伊万里市松浦町)

●徳須恵川徳須恵地区(唐津市北波多)

●川づくりイメージ

ダムを活かした水源地域の活性化に取り組みます

- 平成13年度に策定された「厳木ダム水源地域ビジョン」により、地域住民と行政が連携しながら、水源地域活性化のための活動を行っていきます。

●さよの湖湖畔里山プロムナードづくり

●厳木ダム水源地域ビジョン推進協議会

●鯉のぼり流しによる魅力づくり

川に親しむ取り組みを支援します

- 川遊びや水生生物調査、地域行事、環境学習、自然体験活動の指導者育成などを積極的に支援します。

●河口干潟の生物調査(松浦川)

●アザメの瀬・棚田での田植えのようす(松浦川)

●水辺の楽校を利用したカヌー教室(徳須恵川)

地域と連携したさまざまな取り組み

憩いの場として愛される松 浦川を地域の皆さんと一緒に

憩いの場として愛される松浦川を地域住民とともに

関係住民、地域住民との連携・協働

●松浦川を良好な状態で後生に引き継ぐため、関係行政機関、佐賀県、関係市はもとより、広く地域住民、市民団体等の多様な主体が連携、さらには協働できるよう取り組みます。

■災害に強いまちづくり

●洪水時の被害を最小化することを目的として、防災まちづくりの支援等これまで取り組んでいるソフト対策の更なる充実を図るとともに、氾濫域での土地利用のあり方などの流域内での対策についても、県や市など関係行政機関と連携した取り組みを実施していきます。

■歴史と文化を継承した緑ゆたかな松浦川づくり

●松浦川流域には、先人の知恵と工夫による歴史的・文化的な施設や機能、豊かな自然環境が、松浦川らしい風景として残されていることから、これらをかけがえのない財産として共有し後生へ残すため、関係機関や地域住民との連携・協働により、地域間の交流や河川の利活用を促進し、人と川のつながりの再構築に努めます。

●山本地区防災まちづくり

地域の将来を担う人材の育成・発掘に取り組みます

●川づくりを進める上で、川遊びや水生生物調査、イベント、環境学習など水辺の自然体験活動等の機会を提供し、将来の地域を担う子供達への環境学習を積極的に支援します。

●今後の河川の調査、計画、工事、管理のそれぞれの面における河川環境の知識と現場経験を向上させるため、長期的な視点で河川環境に精通した河川技術者の育成に取り組みます。

●リバースクールの様子

●川遊びに興じる子どもたち

●河川実地研修の講義風景

地域住民の関心を高めるための取り組み

●住民との合意形成に向けた情報の共有化、意見交換の場づくりに取り組むなど関係機関や地域住民との双方向コミュニケーションを推進していきます。

●武雄河川事務所 HP

●防災・減災フォーラム

●中山地区水辺検討会

●水害座談会 in 南波多

●アザメの瀬検討会

流域全体を視野に入れた取り組みにあたって

●流域全体を視野に入れた取り組みにあたっては、PDCAサイクルの手法を用いて、これまで実施してきた取り組みを適切に評価、改善しながら、歴史と文化を継承し、安らぎと緑豊かな松浦川となるよう努めます。

●PDCAサイクルの全ての段階において、地域住民、市民団体、学識経験者や関係機関等と連携し協働することにより質の高い川づくりを目指します。

今後、松浦川の川づくりを進めていくために

新たな流域連携の場として「松浦川流域懇談会（仮称）」を設立します。

今後、この河川整備計画に基づき、松浦川の川づくりを進めていくためには、より一層、地域住民、市民団体、学識経験者、関係機関等との連携が不可欠です。また、河川整備計画の内容についても自然的・社会的状況の変化や事業の進捗等に伴い見直し等が必要な場合もあるため、松浦川の川づくりにこれまで携わって頂いた方々と継続的に連携・協働することが重要であると考えています。

このことから、引き続き、各地域の地域活動、川づくりの勉強会等への積極的な参加・連携に取り組むとともに、松浦川を流域一体として捉えた中での意見交換や情報が共有できる場として松浦川流域懇談会（仮称）を設置するなどにより、連携し協働できる体制づくりを行い、これらの組織を継続的に維持することにより、地域住民への説明や学識者への相談などの機会を設け、客観性や透明性を確保しながら松浦川の川づくりを推進します。

治水:事業箇所位置図

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号　平18九複、第302号）

河川環境・利活用:事業箇所位置図

※整備の場所については、施工性や自然環境・社会環境への影響を考慮し、変更が生じる可能性があります。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号　平18九複、第302号）

松浦川水系河川整備計画

歴史と文化の継承
安らぎと緑ゆたかな松浦川

国土交通省
九州地方整備局　武雄河川事務所

〒843-0023　佐賀県武雄市武雄町大字昭和745
TEL　(0954)23-5151　FAX　(0954)23-5163
メールアドレス　takeo@qsr.mlit.go.jp

武雄河川事務所ホームページ
http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/

平成21年12月